

(証券コード：3481)

2021年5月7日

投資主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

三菱地所物流リート投資法人

執行役員 坂川正樹

## 第6回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第6回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

投資主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本投資主総会へのご出席につきましては慎重にご判断いただき、後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2021年5月24日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。なお、投資主総会へのご出席を検討されている投資主様におかれましては、ご自身の健康状態や開催日時点の新型コロナウイルス感染症の流行状況や行政機関の対応状況にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされないようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下、「投信法」という。）第93条第1項の規定に基づき、現行規約第14条において、「みなし賛成」の規定を定めております。

従いまして、本投資主総会に当日ご出席いただかず、かつ議決権行使書面による議決権の行使をいただけない投資主様につきましては、本投資主総会の各議案に賛成したものとみなされ、投資主様の議決権の数は、出席した投資主様の議決権の数に算入されますので、ご留意願います。

<本投資法人現行規約抜粋>

### 第14条 （みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定の定めに基づき議案に賛成するものとみなされた投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

## 記

1. 日 時：2021年5月25日（火曜日）午前10時  
（なお、受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京 6階 602  
（末尾の投資主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 投資主総会の目的である事項：

#### 決議事項

- 第1号議案 執行役員1名選任の件
- 第2号議案 補欠執行役員2名選任の件
- 第3号議案 監督役員2名選任の件

以上

- ◎本投資主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎投資主総会参考書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法  
投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要がある場合は、修正後の事項を本投資法人ウェブサイト (<https://mel-reit.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有するほかの投資主の方1名を代理人として投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎投資主の皆様が会場内に長時間滞在され、新型コロナウイルスに感染することのリスクを極力回避するため、従前投資主総会終了後に開催しておりました本投資法人の資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社による本投資法人の運用状況等に関する説明会は開催しないことといたしました。投資主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、本投資法人の2021年2月期に関する決算説明動画及び決算説明資料は、本投資法人のウェブサイト (<https://mel-reit.co.jp/ja/ir/library.html>) にてご覧いただくことができます。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応

本投資主総会につきましては、新型コロナウイルスの国内の感染状況を踏まえ、投資主の皆様を第一に考え、会場での感染症拡大防止にできる限り努めるべく、経済産業省及び法務省が2020年4月2日付で公表した「株主総会運営に係るQ&A」（その後の修正を含みます。）を参考に、以下の対応を行うことを予定しております。投資主の皆様のご理解及びご協力をお願い申し上げます。

### <投資主様へのお願い>

- ・投資主総会における議決権はご来場をされなくとも、書面により行使することができますので、後記の投資主総会参考書類をご検討くださり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、同封の議決権行使書面による議決権の行使をお願い申し上げます。
- ・本投資主総会へのご出席を検討されている投資主様におかれましては、投資主の皆様を第一に、ご自身の健康状態や開催日時点の新型コロナウイルス感染症の流行状況や行政機関の対応状況にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされないようお願い申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方、基礎疾患がある方、妊娠されている方、その他健康状態にご不安のある方は、本投資主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。

### <投資主総会の運営について>

- ・ご来場の投資主様におかれましては、マスクの着用、受付でのアルコールによる手指消毒及び検温へのご協力をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、会場へのご入場をお断りする場合がございます。
- ・検温の結果、発熱（37.5度以上）のある投資主様、咳等の症状のある投資主様、その他新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる投資主様にはご入場をお断りする場合やご退場いただく場合がございます。
- ・新型コロナウイルスの感染リスク低減の観点から、会場の座席間隔を広くとるため、前回までの投資主総会よりも少ない座席数のご用意となり、充分な数のお席を確保できない可能性がございます。万が一お席がご用意できない場合、会場内への入場を制限させていただくことがございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、投資主総会の所要時間を通常より短縮する観点から、議場において議案の詳細な説明を省略する場合がございます。本招集通知を事前にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

- ・投資主様からご質問をいただく際のマイクは、投資主の皆様から離れた場所に設置し、都度アルコール消毒を行います。
- ・役員及び本投資主総会の運営スタッフにおいても、マスクを着用させていただき予定しております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・本投資主総会会場において、その他の感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・投資主の皆様が会場内に長時間滞在され、新型コロナウイルスに感染することのリスクを極力回避するため、従前投資主総会終了後に開催しておりました本投資法人の資産運用会社である三菱地所投資顧問株式会社による本投資法人の運用状況等に関する説明会は開催しないことといたしました。投資主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、本投資法人の2021年2月期に関する決算説明動画及び決算説明資料は、本投資法人のウェブサイト (<https://mel-reit.co.jp/ja/ir/library.html>) にてご覧いただくことができます。
- ・本投資主総会の終了後は、運営スタッフの誘導に従って、会場後列の座席に着席された投資主様から順次ご退席くださるよう、ご協力をお願いいたします。

以上、時節柄、投資主の皆様のご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。なお、今後の状況の変化や行政機関による指導・要望等により、上記の内容を更新する場合がございます。最新の情報は本投資法人のウェブサイト (<https://mel-reit.co.jp/>) にてお知らせいたします。

## 投資主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員坂川正樹は、本投資主総会の終結の時をもって任期満了となりますため、2021年5月25日付で執行役員1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案において選任される執行役員の任期は、投信法第99条第2項及び本投資法人の現行規約第17条第2項の定めを適用し、選任される2021年5月25日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

なお、執行役員選任に関する本議案は、2021年4月15日開催の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案であります。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 本投資法人 の投資口数
たか なし けん 高 梨 憲 (1973年11月5日)	1997年4月 三菱地所株式会社入社 2002年4月 同社 資産開発事業部 2007年4月 三菱地所投資顧問株式会社 投資営業部 2009年4月 同社 ファンドマネジメント部 2012年4月 三菱地所ニューヨーク社 2013年4月 ロックフェラーグループインターナショナル社 2015年4月 TA Realty LLC 2017年5月 三菱地所株式会社 海外業務企画部ユニットリーダー 2018年11月 同社 経営企画部 (兼務) 2019年4月 同社 DX推進部 (兼務) 2020年4月 同社 新事業創造部 (兼務) 三菱地所レジデンス株式会社 海外業務企画部グループ長 (兼務) 2021年4月 三菱地所投資顧問株式会社 取締役物流リート部長 (現任)	0口

- 上記執行役員候補者は、本投資法人が資産運用委託契約を締結している三菱地所投資顧問株式会社の取締役物流リート部長であります。その他、上記執行役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- 本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。上記執行役員候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第2号議案 補欠執行役員2名選任の件

執行役員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員2名の選任をお願いするものであります。本議案をご承認いただいた場合の執行役員への就任の優先順位は、上野浩一を第一順位、武田和之を第二順位とします。

なお、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人の現行規約第17条第3項の定めにより、第1号議案における執行役員の任期が満了する時までとします。

また、補欠執行役員の選任の効力は、就任前に限り、役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠執行役員選任に関する本議案は、2021年4月15日開催の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案であります。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	所有する 本投資法人 の投資口数
1	うえのこういち 上野浩一 (1970年12月26日)	1994年4月 三菱地所株式会社入社 2007年4月 三菱地所投資顧問株式会社出向 2010年4月 同社 コンプライアンス部次長兼内部監査部次長 2014年4月 同社 コンプライアンス部次長 2015年4月 三菱地所株式会社 ビル営業部副長兼マスターリース事業室副室長 2017年4月 同社 ビル営業部ユニットリーダー 2019年4月 三菱地所投資顧問株式会社 コンプライアンス部長 2020年4月 同社 取締役経営管理部長(現任)	0口

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴	所有する 本投資法人 の投資口数
2	たけ だ かず ゆき 武 田 和 之 (1967年 7 月 29日)	1991年 4 月 株式会社さくら銀行（現：株式会社三井 住友銀行） 入行 1995年 10 月 さくら投資顧問株式会社（現：三井住友 アセットマネジメント株式会社） 出向 2003年 8 月 株式会社三井住友銀行 復職 2004年 7 月 三菱地所投資顧問株式会社入社 2006年 10 月 同社 資産運用部次長 2009年 4 月 同社 ファンドマネジメント部次長 2011年 4 月 同社 ファンドマネジメント部兼資産運 用部次長 2012年 4 月 同社 コンプライアンス部長兼内部監査 部長 2014年 4 月 日本オープンエンド不動産投資法人 執 行役員 2017年 4 月 三菱地所投資顧問株式会社 私募ファン ド部長 2019年 4 月 同社 人事総務部長（現任）	0口

- ・上記補欠執行役員候補者上野浩一は、本投資法人が資産運用委託契約を締結している三菱地所投資顧問株式会社の取締役経営管理部長、武田和之は同社人事総務部長であります。その他、上記各補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
- ・本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。上記各補欠執行役員候補者が執行役員に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。



### 第3号議案 監督役員2名選任の件

監督役員齋藤創、深野章は、本投資主総会の終結の時をもって任期満了となりますため、2021年5月25日付で監督役員2名の選任をお願いするものがあります。

また、本議案において選任される監督役員の任期は、投信法第101条第2項及び本投資法人の現行規約第17条第2項の定めを適用し、選任される2021年5月25日より、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される監督役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴	所有する 本投資法人 の投資口数
1	さいとう 齋藤 創 (1973年11月2日)	1999年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所（現：西村あさひ法律事務所）入所 2005年9月 デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所出向 2008年1月 西村あさひ法律事務所 パートナー 2012年1月 西村あさひ法律事務所 カウンセル 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科 兼任講師 2013年6月 株式会社セディナ債権回収 弁護士取締役（現任） 2014年7月 ジェイ・ウィル・パートナーズ株式会社 コンプライアンスオフィサー 2015年4月 創法律事務所 代表弁護士（現：創・佐藤法律事務所）（現任） 2015年6月 トパーズ・キャピタル株式会社 監査役（現任） 2015年8月 株式会社bitFlyer 取締役 2016年7月 本投資法人 監督役員（現任） 2017年1月 bitFlyer EUROPE S.A.（ルクセンブルク法人）Director 2019年10月 一般社団法人日本STO協会 監事（現任）	0口

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴	所有する 本投資法人 の投資口数
2	ふかの 深野 あきら 章 (1976年6月31日)	2002年10月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任 監査法人）入所 2008年2月 日本橋総合事務所 代表取締役（現：株 式会社T&Aコンサルティング）（現任） 2008年3月 公認会計士深野章事務所 所長（現任） 税理士法人T&Aコンサルティング 代表 社員（現任） 2009年6月 大本山池上本門寺 監事（現任） 2009年11月 行政書士T&Aオフィス 所長（現任） 2014年4月 iSキャピタル合同会社 代表社員兼業務 執行社員 2015年12月 株式会社東開製作所 監査役（現任） 2016年7月 本投資法人 監督役員（現任） 2019年1月 山本企業株式会社 取締役（現任） 2019年2月 高橋工業株式会社 監査役（現任） 2019年6月 郷商事株式会社 監査役（現任）	0口

- ・上記各監督役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・上記各監督役員候補者は、現在、本投資法人の監督役員として、本投資法人の執行役員の職務全般を監督しております。
- ・本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。上記各監督役員候補者は、現在、監督役員として当該保険契約の被保険者に含まれております。

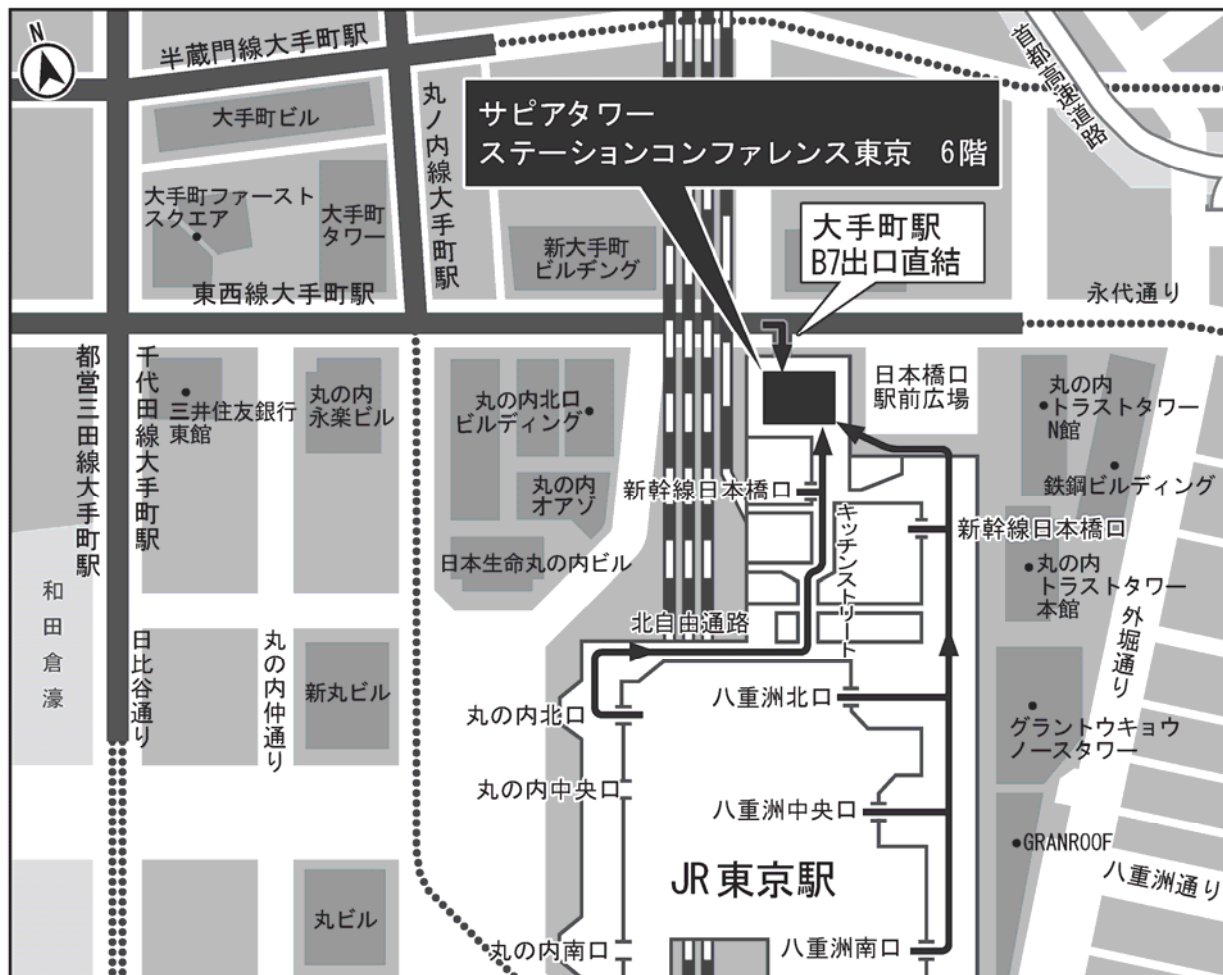
## 参考情報

本投資主総会に提出される議案のうち相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投信法第93条第1項及び本投資法人の現行規約第14条に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案乃至第3号議案の各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当いたしておりません。

以 上

## 投資主総会会場のご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京 6階 602  
電話 03-6888-8080 (代表)



交通 J R 「東京駅」八重洲北口改札口より徒歩2分  
「東京駅」新幹線専用改札口（日本橋口）より徒歩1分  
地下鉄 東京メトロ東西線、半蔵門線、丸ノ内線、千代田線、都営三田線  
「大手町駅」B7出口階段より1階エントランス直結

※会場周辺の道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場は  
ご遠慮願います。

※投資主総会にご出席の投資主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。